

# 不登校生徒の家庭への効果的なアウトリーチ支援に関する調査研究 ～担任主導からチーム学校の体制づくりへ～

和田 卓\*・橋本 創一\*\*・竹達 健顕\*\*\*・日下 虎太郎\*\*・田口 禎子\*\*\*\*・熊谷 亮\*\*\*\*\*

(2022年11月22日受理)

WADA, S., HASHIMOTO, S., TAKETATSU, T., KUSAKA, K., TAGUCHI, T. and KUMAGAI, R.; Study on the Situations and Conditions Regarding the “Unable to Move Phenomenon” by Children with Developmental Disabilities. ISSN 1349-9580

A questionnaire-based survey was conducted to examine methods of effectively reaching out to students who are not attending school. Teachers in 183 junior high schools in the Kanto region who supervised or counseled students participated in the survey. The results showed that there were non-attending students in 90% of the schools, and 25.6 per 1,000 students of one teacher did not attend school. The results also indicated that 96% of schools held meetings for truants, but only approximately 40% organized teams for managing truants. In contrast, the teachers of students attending school outside of the classroom were staff members from various positions. This finding suggests that it is essential to respond according to the type of non-attending student. Moreover, it is necessary to provide team support with outside organizations to non-attending students. This study suggests the need to consider methods of managing non-attending students in the early stages, including providing specialist help and developing support policies.

KEY WORDS : Non-attending Student, Outreach, Family Support

\* Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

\*\* Center for the Research and Support of Educational Practice, Tokyo Gakugei University

\*\*\* The United Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

\*\*\*\* Komazawa Women's Junior College

\*\*\*\*\* Miyagi University of Education

## 1. 問題の所在と目的

文部科学省によると、不登校とは、“何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によ

る者を除いたもの”と定義されている。令和3年度の状況は、中学校における不登校生徒数およそ16万人超に上り、全体の5%を占める。過去5年間、不登校生徒数及びその割合は増加している状況であり、近年、解消すべき社会問題として注目され続けている。また、同調査において不登校生徒が学校内外で相談・指導等を受けた

\* 東京学芸大学 教育学研究科

\*\* 東京学芸大学 特別支援教育・教育臨床サポートセンター

\*\*\* 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科

\*\*\*\* 駒沢女子短期大学

\*\*\*\*\* 宮城教育大学

状況として約36%の生徒は相談や指導を受けていないことがわかった。また、「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」において、「相談しやすい方法」では、約5割が「実際に会って話す」と回答しているが、中学生においては約3～4割が「メール・SNS」と回答している。対面での相談体制とメール・SNSでの相談体制のいずれも必要であり、児童生徒の状況に応じて相談方法を選択できることが明らかとされている。また、保護者からの回答において、「スクールカウンセラー等の専門スタッフとの面談」の他、「学校内に別室登校できる環境整備」について約8割が「よかった」「どちらかといえばよかった」と回答しており、多様な相談体制を整備することの重要性が確認された。この他に「どこに相談してよいかかわらず、支援機関の方から連絡がもらいたかった」という回答があった他、公的支援機関について「利用できる環境であるが利用していない」と回答しており、支援の必要性を認識していないことや、相談先がわからないことなどから支援に繋がっていない生徒及び保護者への相談窓口やアウトリーチ支援が必要であることが示唆された。(文部科学省, 2021)

アウトリーチ支援においては医療保健領域(田川2011)、児童福祉領域(高岡, 2011)などで主に取り組まれている。また、自然災害発生時における精神保健福祉的援助ではアウトリーチ支援が基本とされ、能動的な支援展開が必要とされている。困り感を感じていない、感じにくい状況にある場合や改善すると思えない、諦めている状況において早期に発見することや適した支援に繋がっていくこと、様々な形で必要な人に必要なサービスと情報を届けていくことが必要とされている。(厚生労働省, 2017)

学校のアウトリーチ支援においては、文部科学省により「家庭教育支援」として不登校児童生徒の保護者に寄り添うアウトリーチ型支援が検討されている。先行して実施された坂東市の家庭教育支援チームでは学校と福祉部局支援員のチームによる取り組みにより、何らかの改善・変化がみられた家庭が8割という結果であった。(文部科学省2021)しかし、従来の学校におけるアウトリーチ型支援としては生徒・保護者に対して教師が家庭訪問を行っているのが現状である。教師自身が不登校状態の生徒や保護者に対してどのような支援を行っているのか、という点について、少数の事例を考察する研究は散見されるものの、実態を幅広く調査し分析したものは多くない。例えば岸田(2015)は教師の対応としてうまくいったと認識している支援の方法について、家庭との連携や心理面への対応が必要であることを報告している。

このように、不登校支援において適切な支援に繋げて

いくために相談窓口の設置やアウトリーチ支援の必要性があげられているものの、学校でのアウトリーチ支援においては生徒や保護者にどのような支援を行っているのかは不明瞭である。また、文部科学省において家庭訪問が推奨され、先行研究では実績として有効と考えている教師が多い。一方で、適応指導教室に通う児童生徒を対象にした調査を行った笠井(2001)によれば、家庭訪問自体が生徒にとって望ましいものとはなっていないことを示唆している。現行として行われている教員による家庭訪問をどう行う必要があるのかは今後検討していくべき事柄であり、担任によらないチーム学校としての対応や保護者との連携が必要なのではないかと考える。

よって本研究では不登校・別室登校などの対応、またアウトリーチ支援のどのような取り組みが生徒へ効果的なアプローチとなるのか、様々なアプローチ(サロン型支援やメールや電話など電子機器を利用した支援)との組み合わせや外部機関を含めたチームによる関わりをパターン別に検討していくこととする。また、このチームアプローチにおいてどのように取り組むことが教職員にとって負担にならない方法となるのか、今の教職員の働き方を踏まえつつ(働き方改革)、不登校支援を専門的・効果的に行うにはどのようにすべきなのかを検証していくことを目的とする。

## 2. 方法

### 2. 1 調査期間・調査対象者

2022年8月に実施した。関東1都6県(東京, 神奈川, 埼玉, 千葉, 茨城, 栃木, 群馬)公立中学校1019校を担当する生活指導・教育相談担当の教諭を対象とした。

### 2. 2 手続き, 質問紙の構成

本調査では質問紙と同じ質問フォームにリンクするQRコードを印刷した質問紙, 依頼状を送付し, 質問紙の返送, または質問フォームでの入力をする形式とした。

#### 2. 2. 1 フェイスシート

調査協力者に関する情報として, 教員経験年数, 担当分掌, 担当学年の回答を求めた。また, 担当学年の生徒数, 不登校等生徒数, 校内委員会・個別支援チームの組織状況や対応者について回答を求めた。

#### 2. 2. 2 不登校対応状況

回答者の学校において, 登校渋り・別室登校・不登校の生徒に対してそれぞれの対応状況や対応者についての回答を求めた。

#### 2. 2. 3 登校支援事例

ここでは, 回答者が今まで対応した不登校生徒のうち,

好転した事例として1名あげ、任意でその生徒の様子について以下の内容の回答を求めた。

- ・不登校生徒の開始時期
- ・生徒のタイプ
- ・外部機関等の利用状況
- ・初期対応の内容や対応者
- ・アウトリーチ支援について
- ・ケース会議について

## 2. 2. 4 不登校生徒の今後の対応

不登校生徒に対して今後の関わりとして必要なことや、家庭訪問の扱い、SCやSSWの活用、保護者との関係構築に関して回答を求めた。

## 2. 3 分析

量的数値に関する質問項目についてはExcelの関数を用いて集計を行い、自由記述の質問項目についてはKJ法(川喜多, 1986)を用いた。

## 2. 4 倫理的配慮

調査の依頼分において、本調査協力と質問紙への回答は自由意思であること、得られた情報は調査の目的以外に使用しないこと、個人・学校が特定されることがないようにすることを明記した。本調査への協力と発表において個人情報に十分留意し、倫理的配慮を行った。

## 3. 結果と考察

### 3. 1 学校での基本的な不登校対応状況

合計183校の183人の教諭から回答が得られ、回収率は18.0%であった。担当学年の生徒のうち、登校渋り・別室登校・不登校の生徒が”いる”と回答した教師は、登校渋り138人(75.4%)、別室登校108人(59.0%)、不登校生徒163人(89.1%)であった。

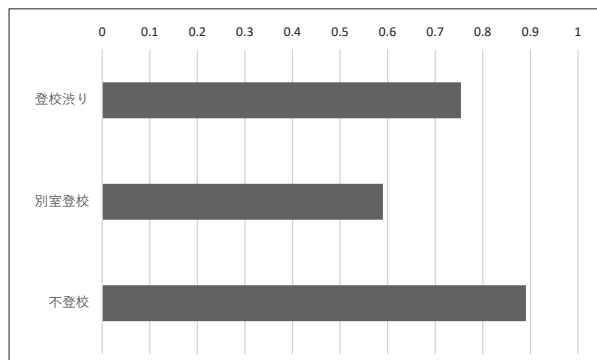


図1 不登校生徒のタイプ 生徒数割合

また、各タイプの不登校等生徒が”いる”と答えた教員にその人数の回答を求めたところ、登校渋りの生徒総数は576(平均3.1, SD=4.3)人、生徒1000人当たりの登校渋り生徒人数は20.6人であった。別室登校の生徒総数は352(平均1.9, SD=3.8)人、生徒1000人当たりの別室登校生徒人数は12.6人であった。不登校の生徒総数は718(平均3.9, SD=3.6)人、生徒1000人当たりの不登校生徒人数は25.7人であった。

調査した学校183校のうち、約9割で「学校に來られない、在宅または外部の教育施設で活動している不登校生徒」がみられることがわかった。相対的に登校渋りの人数は不登校生徒よりも少ない結果となったが、これは登校渋りの生徒を「遅刻や欠席をし始める、または欠席を数回している。学級に入ることができるが、学級での活動を嫌がる」と定義したことからこのような結果となったと考えられる。登校はできているものの保健室に頻繁に通い、不適応を起こしている生徒や学級への所属感がないものの、まだその学校に行かない、行けない状態を発信していない生徒を考えると、この登校渋りの生徒はさらに増えると予想される。また、不登校の生徒が学年に不在であるとする回答の割合は8.9%、登校渋りは24.6%であった。このような結果となったことは教員の把握している範疇の中ではこのような結果となったが日本財団(2018)の結果や問題行動調査(2022)からの結果からすると、これ以上に不登校等の状態の生徒がいると考えられる。

不登校生徒を対象にした校内委員会の実施状況としては、177名(96.7%)の教諭は“実施している”と回答した。対して、個別支援チームの組織状況として”組織している”と回答したのは、79名(43.2%)であった。各タイプ(登校渋り・別室登校・不登校)における支援チームの組織状況は、登校渋りが42名(44.2%)、別室登校は50名(52.6%)、不登校は59名(62.1%)であった。回答のあった学校183校のうち、96%の学校で校内委員会を実施している状況であるものの、支援チームの組織状況は4割程度であった。実際の支援の際には組織として動くよりも担当ごとに対応する、またはチームを機能させずに対応を行っていることがわかる。また、不登校生徒のタイプによって支援チームの組織状況は異なり、不登校生徒に対して組織する学校が約6割で、学校には来られない状況である生徒に対しては積極的にチームとして対応する状況がある。

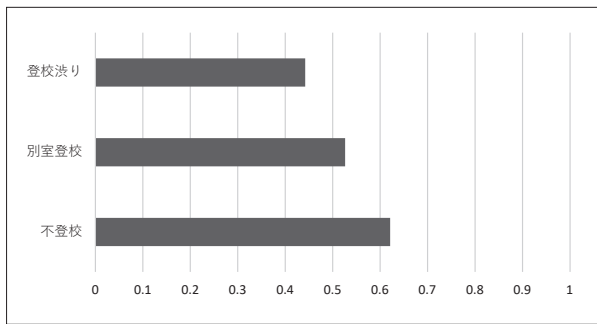


図2 支援チーム対象生徒のタイプ

各タイプの対応者について回答を求めたところ、登校渋りの生徒は153件 (83.6%)、不登校生徒は153件 (83.6%) で「担任教諭が対応をしている」と答えたが、別室登校をしている生徒については以下の通りとなった。

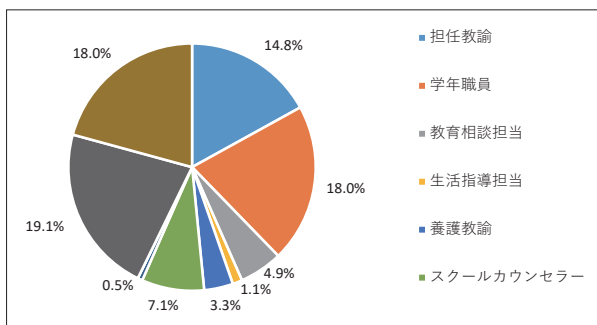


図3 別室登校の対応者

後述する事例生徒に対する支援の初期対応対応者を比較のために記述する。初期対応時の対応者としては「担任教諭」が163件 (92.1%) とで最も多く、他に「学年職員」が9件 (5.2%) であった。

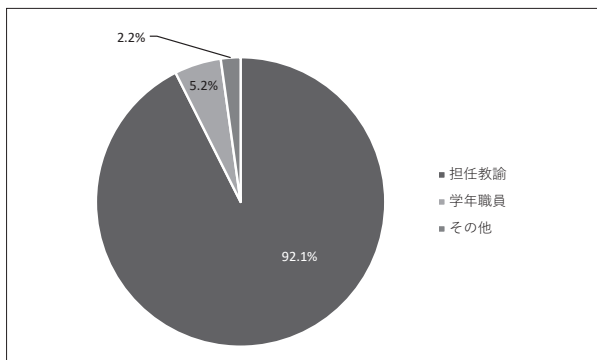


図4 初期対応の対応者

実際に、不登校タイプ別の対応者を見てみると、別室登校をする生徒に対しては様々な立場の教職員が対応を行っているものの、登校渋りの段階や事例における生徒の初期対応と家庭訪問に関してはほとんどの対応が担任教諭によるものであった。学級から離れたば

かり又は、不登校の初期状態であると支援チームが組織されることは少ない。生徒が教室・学校へ来られなくなった時に、どの段階でチームを組織し、対応する必要があるのか、生徒の状況やそこに至った経緯を十分に理解し、検討することが重要であると考えられる。

### 3. 2 具体的な登校支援事例

以下は、回答を得た教諭が任意の一人を想定し、事例生徒として回答したものを分析対象とした。

事例生徒のタイプとして「情緒不安」が78件 (43.8%)、「学習の遅れ」が72件 (40.4%)、「人間関係のもつれ」が69件 (38.8%)、「無気力」が56件 (31.5%) の順に多く、次いで「発達障害」が41件 (23.0%)、「登校義務感の欠如」が26件 (14.6%)、「怠学・非行」が25件 (14.0%)、以下はその内訳である。(重複回答有)

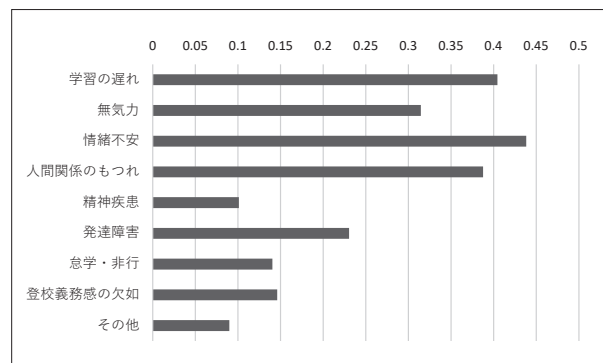


図5 事例生徒のタイプ

このタイプごとの人数に差があるかをjs-STAR\_XRを用いて $\chi^2$ 検定によって検討した。その結果、 $\chi^2(7) = 81.930, p < .01$ であり、群間に有意な差が見られた。そのため、残差分析を行ったところ、“学習の遅れ”、“情緒不安”、“人間関係のもつれ”は期待値よりも実測値のほうが有意に大きい、“精神疾患”、“怠学・非行”、“登校義務感の欠如”、“その他”は、期待値よりも実測値のほうが有意に小さい、という結果が得られた。(いずれも $p < .01$ )事例生徒のタイプをみると、文部科学省の調査と同様、「学習の遅れ」「無気力」「情緒不安」「人間関係のもつれ」が多い。様々な理由・きっかけにより生徒が不登校状態となることが理解できる。本調査においては本人の特性、障害などに帰結するような対象が今回の調査対象としては多くなかった。

また、事例生徒が医療機関または適応指導教室やフリースクールなどの教育関連施設等外部機関を利用していたか、という問いに対して”利用していた”と答えたのは96件 (53.9%)、”利用していない”と答えたのは82件 (46.1%) であった。事例生徒の医療機関、または外

部機関の利用状況については54%が利用している状況であった。一概に学校外へのリファーを必要としているとは考えられないが、学校内外の社会資源を活用、学校と外部機関との密な連携の上、支援を行っていく必要があると考える。

事例生徒に対する初期対応の内容としては、「電話連絡」が167件（94.4%）で最も多く、次いで「家庭訪問」が104件（58.8%）、「個人面談」が73件（41.2%）、「SCへ繋ぐ」が70件（39.5%）、「校内委員会で対応を検討する」が67件（37.9%）であった。

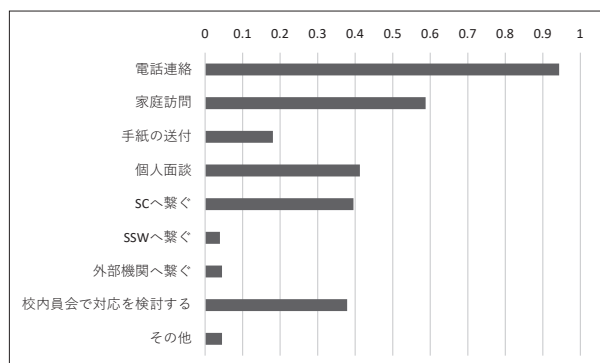


図6 初期対応の内容

事例生徒に対して支援開始の初期段階（1週間以内）に家庭訪問を行ったか、という問いに対して”行った”と答えたのは108件（61.4%）,”行わなかった”と答えたのは66件（37.5%）であった。

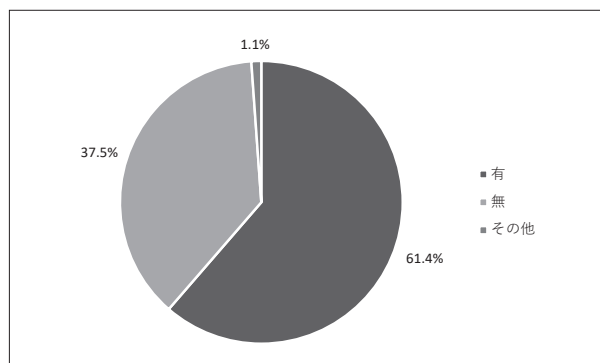


図7 初期対応時の家庭訪問の有無

その時の家庭訪問の実施者としては「担任教諭」と答えたのが104件（94.5%）、「学年職員」と答えたのが6件（5.5%）であった。そして、家庭訪問の目的としては、「本人との信頼関係の構築」が92件（83.6%）で最も多く、次いで「家庭との関係維持」が83件（75.5%）、「きっかけ作り」が64件（58.2%）、「意欲喚起」が19件（17.3%）、「人間関係調整」が12件（10.9%）であった。家庭訪問を行った際に、何を行ったかという問いに対し

ては、「配布物を渡す」が103件（93.6%）で最も多く、次いで「不安や心配事を聞く」が89件（80.9%）、「学校に関わること以外の話をする」が35件（31.8%）、「別室登校の案内や説明」が27件（24.5%）であった。

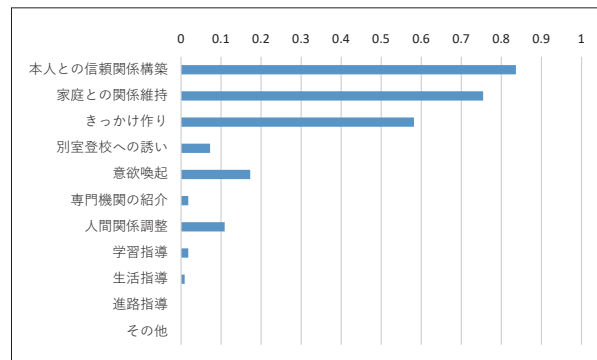


図8 家庭訪問の目的

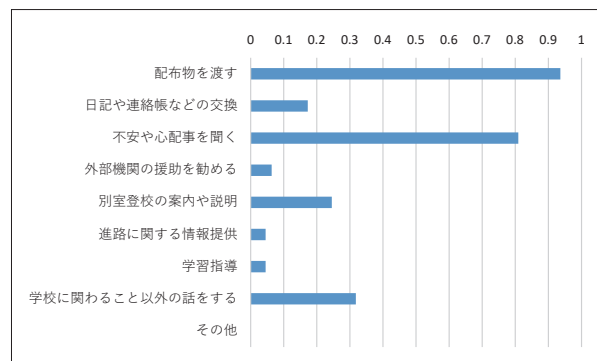


図9 家庭訪問の内容

事例生徒に対して校内委員会やケース会議等でその対応や方針などを検討したか、という問いに対して、“検討した”と答えたのは155件（86.6%）支援開始の初期段階（1週間以内）に家庭訪問を行ったか、という問いに対して”行った”と答えたのは108件（61.4%）,”行わなかった”と答えたのは66件（37.5%）であった。ケース会議を行った中で重要視された意見としては「生徒・保護者の意向」が87件（56.5%）で最も多く、次いで「チームでの話し合い」が36件（23.4%）、「SC・SSWの助言」が9件（5.8%）という結果であった。

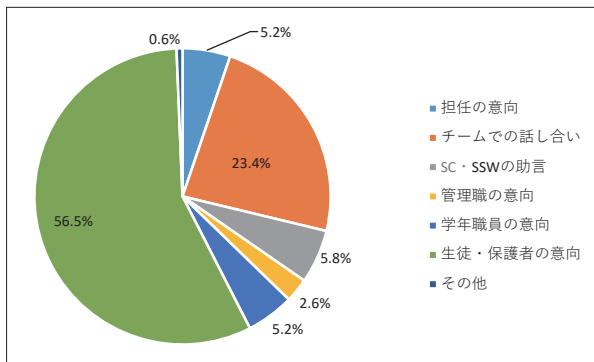


図10 ケース会議で重要視された意見

事例生徒に対して当面の支援方針として決まった事柄として「家庭との関係維持」が62件（40.0%）、「別室登校・登校支援」が41件（26.5%）、「生徒に対する支持的な対応」が28件（18.1%）であった。

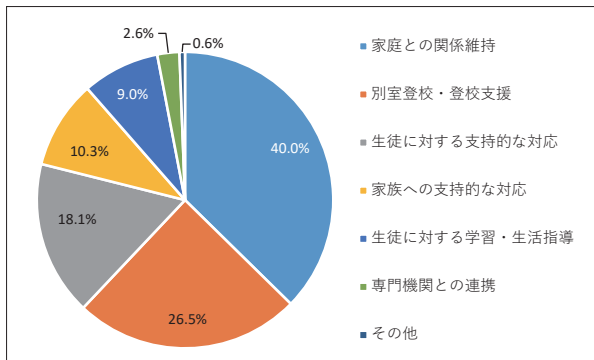


図11 当面の支援方針

事例生徒の対応として、約9割の学校で校内委員会などにおいて支援方針を検討していることから担任教諭や生徒の担当教諭が単独で支援を検討していく傾向は少ない。しかし、初期対応や家庭訪問の対応者は担任教諭が多い。登校渋りや不登校の対応には学級内で密接な関わりのある担任教諭が中心となることが多く、その対応は担任教諭の手腕に問われることがわかる。一方で、本調査における別室登校の対応には担任教諭だけでなく、学年職員やSCなど様々な立場の教職員が対応していた。また高田谷（2000）では、本調査と同じく、初期対応は担任教諭によるものがほとんどであることに加え、「無気力」や「漠然とした不安」の場合などは特に専門家との連携の必要性を示している。そして、本調査における別室登校の対応と同様に、不登校を呈した生徒に対応する際に誰がどのような対応をするのか、は校内委員会で十分に検討していく必要があると考える。その際には、生徒自身の今後の活動や登校状況などを想定しながらどのような対応が必要とされるか、外部との連携要請等も踏まえ、見通しを持っていくことが良いと考える。

最後に、家庭訪問の内容に着目すると「配布物を渡す」以外に、「不安や心配事を聞く」ことなどが多い結果となった。先行研究においても、家庭との連携や心理面への対応が必要であることが示唆されていた。また、本調査における自由記述回答の中で「担任以外による家庭訪問が望ましい」とする意見が多く寄せられた。以上のことから対応する教諭の教育的カウンセリング技術の向上や、担任教諭だけによらない適材適所の対応、支援の際にチームとして機能し、対応を変化させていくことが今後の登校支援において重要であると示唆された。

#### 4. まとめ

本調査において不登校生徒に対する学校の対応状況の実態について把握することができた。不登校のタイプによって教職員の対応状況やその内容は異なり、特に不登校状態の生徒に対してはチームとして外部機関との連携を行いながら支援を行っていることがわかった。また、別室登校など学校内で行える支援の際には担任教諭に留まらず、学年職員やその他の支援可能な職員が関わりをもち、対応に努めている状況であった。しかし、登校渋りの初期段階や家庭訪問の際には学級内での担任教諭の関わりが大きいことから、チームでの支援よりも担任教諭が中心となり、対応を担う傾向がある。家庭訪問の際に事前にどのような目的で何をするのかを十分に検討していくことや、登校渋りの段階から様々な形で表現される不適応症状を適切に見立て、どのような支援が必要なのか、検討していくことが必要でないかと考える。そのためには、支援チームを的確に機能させていくことや、SCやSSWなど教員とは異なった立場の専門職の活用が必要になってくる。本調査において、すでにチーム機能や専門職の意見が利用されていることが理解できるが、さらなる活用が促進されることを期待する。一方で、家庭訪問時の直接的な支援方法やチームでの支援方針の詳細な検討方法については調査をするに至らなかった。今後の不登校支援において、どのようなタイミングで誰がアウトリーチ支援を行うのか、また支援方針検討の際の一定の枠組みや考え方などは必要となると考える、今後こういった視点を踏まえ、さらなる調査をすべきと考える。

#### 参考文献

- 1) 文部科学省 令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

- 2) 文部科学省 令和2年度不登校児童生徒の実態調査
- 3) 厚生労働省 ひきこもり支援施策の現状について 令和3年3月
- 4) 厚生労働省 児童虐待防止対策強化プロジェクト 平成29年
- 5) 厚生労働省 精神障害者アウトリーチ推進事業の手引き H23,
- 6) 文部科学省: 不登校児童生徒への支援の在り方について (通知) 平成28年9月14日
- 7) 国や地方公共団体における家庭教育支援の取組: 文部科学省
- 8) 不登校傾向にある子どもの実態調査 (2018): 日本財団
- 9) 田川精二 (2011) さまざまなアウトリーチのニーズに対する支援 現状と課題 精神科臨床サービス 11, 84-87
- 10) 高岡 昂太 (2011) 子ども虐待におけるアウトリーチ 精神療法 40 (2), 223-227
- 11) 笠井孝久 (2001). 不登校児童生徒が期待する援助行動 千葉大学教育学部紀要 (I教育科学編), 49, 181-189
- 12) 高田谷 久美子 (2000). 不登校生徒に関する調査 山梨医科大学紀要 17, 32-37
- 13) 岸田幸弘 (2015). 子どもの登校を支援する学校教育システム: 不登校をのりこえる子どもと教師の関係づくり. 福村出版
- 14) 川喜田二郎 (1986). KJ法—混沌をして語らしめる. 中央公論社